

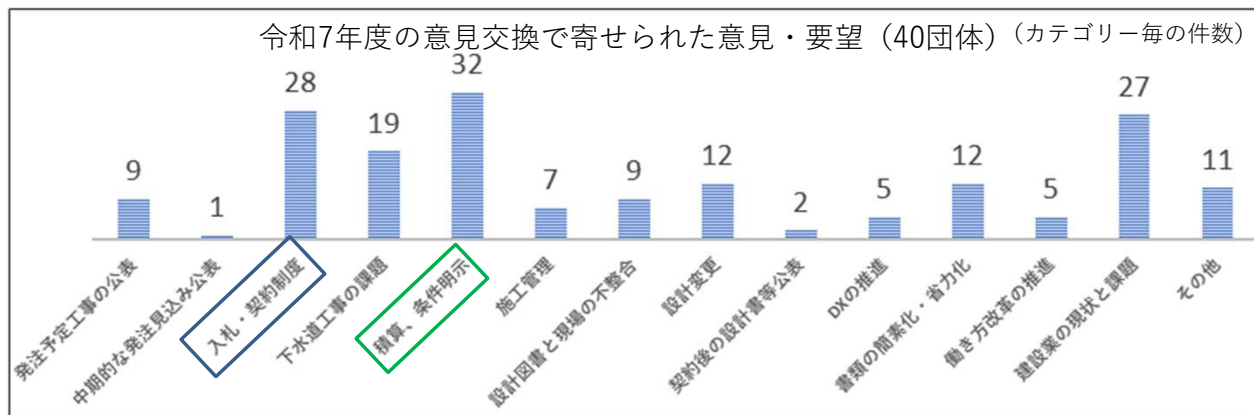


地域の実情に即した「共創プロジェクト」の推進 【令和7年度実績】 (全国の地方建設業協会等との継続的な意見交換実施)

- 共創プロジェクトは、全国の地方建設業協会等の民間事業者と継続的に意見交換を行い、そこで得られた意見や要望を反映して見直します。これにより、建設業界の課題解決、JS工事の魅力向上に繋げ、そして工事の品質確保をJSの全組織が一丸となって目指します。
- 令和7年度は全国の地方建設業協会等 40団体と意見交換を実施。

全国の地方建設業協会等との意見交換の実施結果

民間事業者の働き方改革や担い手の育成・確保等の課題、JS工事に対する意見・要望について共有。



意見交換で寄せられた課題・意見を共創プロジェクトに反映

主な取り組み内容 (下線はR8.4からの新たな取り組み)

- 入札・契約制度
 - ・ 能動的な工事公告情報の発信 (試行)
 - ・ 見積活用方式の積極的な適用
 - ・ 配置予定技術者の専任兼務の緩和拡大
- 積算、条件明示
 - ・ 入札説明書等の施工条件明示拡大
- 設計変更
 - ・ 設計変更ガイドラインによる適切な設計変更
- DXの推進
 - ・ 入札公告時の「360度画像データ」公開 (試行)
 - ・ 電子検査の推進、マニュアルの改訂
- 書類簡素化・省略化 (スリム化・省略・統合)
 - ・ 工事関係書類簡素化ガイドによる書類の簡素化

入札・契約制度 (内訳)

- ・ 見積活用方式の積極的適用
- ・ 配置技術者の柔軟な変更対応
- ・ 予定価格の事前公表を要望
- ・ 余裕期間の設定は技術者配置の柔軟性から魅力あり
- ・ 他職種との一括発注は利益が発生しにくい
- ・ 不調対策は過去に施工した企業を調べて打診が有効

積算、条件明示 (内訳)

- ・ 適正な工期設定 (金額の割に工期が長い)
- ・ 施工条件確認で現場を入札前に見られると良い
- ・ 小規模工事は単価及び経費が合わない
- ・ 供用中の施設における施工は設計変更が多く、受注者の大きな負担
- ・ 発注者の思惑以上に官積算と実勢価格に差異あり

※意見交換で頂いた意見・要望については引き続き検討を進めます。



民間事業者との共創プロジェクト【令和8年度】

令和8年4月版

○ 令和7年度までに実施した**民間事業者**との意見交換の結果を踏まえ、民間企業の働き方改革の推進とJS工場の魅力向上等の取組をパッケージ化した「共創プロジェクト」の取組を強化推進

※「共創プロジェクト」は、下水道事業を支えるJSの重要なパートナーである民間事業者における働き方改革や担い手の育成・確保等の課題について共有し互いに解決することを旨とするとして令和5年12月に公表。
黒文字：令和7年度までに実施した取組 **赤字（下線）**：令和8年度から実施する取組

働き方改革の推進

1. 適正工期の確保
 - ① 余裕期間制度「任意着手方式」の適用
 - ② 入札時に概略工程表の開示、必要工期の明確化
 - ③ ワンデーレスポンスの推進
 - ④ ウィークリースタンスの推進
2. 週休二日制工事の推進
 - ① 「完全週休2日」の適用
3. 設計業務及び工事における「WEB会議」の活用
 - ① 機械設備工事、電気設備工事における工場検査・既済検査への活用

生産性向上の推進

4. 手続きの電子化
 - ① 契約手続きの電子化
 - ② 一般仕様書等の一部無料ダウンロード化
 - ③ **電子検査の推進、マニュアルの改訂**
5. 施工管理の効率化
 - ① 遠隔臨場及び工事情報共有システム（JS-INSPIRE）を原則全ての工事に適用
 - ② 「出来形計測等施工管理へのデジタル技術導入」の適用
6. BIM/CIMの活用
 - ① 実施設計業務の現地調査で360度画像を原則適用
 - ② 点群データ閲覧システム「JUMP」の開発
 - ③ 「下水道 BIM/CIM ライブラリ」の公開
7. 書類のスリム化
 - ① 工事関係図書の簡素化（スリム化、省略、統合）
 - ② 機械設備工事における「承諾申請書」の簡素化（試行）
 - ③ 工事関係書類簡素化ガイド（案）の改定

担い手の育成・確保

8. 民間技術者向け研修の充実
 - ① 土木・建築におけるオンライン研修の実施
9. 配置予定技術者の要件緩和
 - ① 一般土木工事、建築工事における競争参加資格（配置予定技術者）の要件緩和
 - ② **機械及び電気設備工事における競争参加資格（配置予定技術者）の要件緩和**
 - ③ 配置予定技術者における審査対象期間の緩和
 - ④ **同一の現場代理人および監理技術者等が管理できる範囲の拡大**
 - ⑤ 設計業務委託における資格に係る実務経験年数の緩和
 - ⑥ **設計業務委託における資格に係る要件緩和**
10. **優良工事技術者の評価基準を追加**
11. **建設キャリアアップシステム（CCUS）の試行**

JS工場の魅力向上の取組

12. 適切な利潤と労務費等の確保
 - ① 「見積りの提出を求める方式」の適用拡大
 - ② 競争参加資格（施工実績）の要件緩和
 - ③ 工事施工調整会議（三者会議）の運用見直し
 - ④ 一般土木工事、建築工事における入札説明書等の施工条件明示拡大
 - ⑤ 建設工事における総合評価落札方式の落札者の決定方法及び評価項目等の見直し
 - ⑥ 設計業務委託における低入札価格調査基準の改定
13. 施工者の立場に立った発注予定工事の公表
 - ① 発注予定工事の年間公表回数の増加（4回→7回/年）
 - ② 等級区分を工事予定額により細分化
 - ③ 公表時期の前倒し
 - ④ 発注予定工事一覧表の更新について、「お知らせメール」の配信
14. **JSから能動的な入札公告情報の発信（試行）**
一定条件において、JS競争参加資格を有する企業に入札公告情報を配信

令和8年度において、導入に向けた検討を行う主な取組

6.BIM/CIMの活用
12.適切な利潤と労務費等の確保

・入札説明書に360度カメラ画像の活用検討
・設計変更に係るガイドラインの改定